

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西之表市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県西之表市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県西之表市の全域

4 地域再生計画の目標

本市人口は、1959年の33,593人をピークに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2050年には8,300人程度、2060年には6,570人程度となり、現在人口の半数以下となることが見込まれる。15歳から20歳までの人口構成が著しく少ない状況にあるが、離島であり、就学・就労場所が限定されることが主な要因となっている。このため、「ひと」を育てる取組を進める一方、雇用の場の確保と所得の向上に力を注ぐ必要があり、これらの実現を図る上では、現在有する資源、これまで培ってきた歴史や文化、地理的条件等を活用の上、「ひと」や「もの」の動きを意図的に創出することによる経済の活性化策を講じていくことが現実的手段となる。

そこで、鉄砲伝来など日本の変革の時代を創り上げた歴史と文化に誇りを持ち、離島としての特色や自然資本ポテンシャル（潜在的能力）を最大限生かし、持続可能な社会づくりに取り組む。

そのために、個別の産業推進のみではなく、先端的な知識や技術を用いた産業の組み合わせによる社会システムのイノベーション（変革）による地方創生を、あらゆる主体との協働・連携により構築していく。

また、地域力を資源力と人間力と捉え、地域の中でみんなが力を合わせるような土壌をつくりつつ、外部の人材やノウハウ、人の流れを地域資源に結びつけながら、内発的な発展を促していく。そこで、次の事項を基本目標に掲げ、人口・経済・地域社会課題の対策を講じていく。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる

- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	農林水産業就業人口	2,188人	2,078人	基本目標1
	一戸当たり農業粗生産額	5,913千円 (過去5年間の 平均値)	6,086千円 (目標農業粗生 産額を直近の農 林業センサス農 家戸数で割った 金額)	
	一人当たり市民所得	2,331千円	2,546千円	
	市内経営者の好景気感割合	43.0%	50.0%	
イ	種子島への船による入込数(離島カード利用者以外)	130,863人	140,000人	基本目標2
	宿泊者数(西之表市概数)	69,000人	74,000人	
	移住者の数(累計)	141人	321人	
ウ	合計特殊出生率	1.94	1.94	基本目標3
	婚姻率	2.3%	2.3%	
	転出超過率	0.38%	0.19%	
エ	今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合	60.3%	65.3%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

西之表市まち・ひと・しごと創生事業

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 本市への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

- ・革新的技術を導入による若い世代にとって地域の特性を生かした魅力ある産業として働ける環境づくりの構築、後継者及び新規就業者の確保、豊かな自然資本等を活用した島内循環型構造への転換における産業力強化、将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究所誘致、島としての知名度や本市の特異性、優位性を発揮した魅力ある雇用の創出、将来を担う人材の育成、地域産業の基盤を強化し、自らが新たな展開を図るような主体性を持った事業者等の育成、企業や地域団体などの地域づくりを担う組織との協働、若者や女性にとって魅力的なしごとづくり、人材に焦点を当てた取組を強化する等、農林水産業・商工業など、様々な分野に魅力ある仕事、人材育成を図る事業。

イ 本市への新しい人の流れをつくる事業

- ・移住・就労情報として広く情報発信し都市圏からの移住・定住の推進、種子島の価値観を生かした交流推進策やアジア圏におけるインバウンドへの交流推進策の充実、独自の豊かな自然と美しい景観とを生かしたウェルネス(健康、癒やし、長寿への取組)による観光振興、種子島の特色ある学科の設置など高等教育機関の設置や誘致、体育・スポーツ施設を地域資源と捉え、まちづくりや地域経済活性化の核とする取組の推進、地方創生の取組に関心の強い企業や個人による寄付(地方創生応援税制)や投資、地域通貨等での積極的な関与を促すなど、「交流人口」・「関係人口」の創出・拡大に取り組み本市への新しい「ひと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

- ・結婚を望む人たちの意向を反映した、出会いの場の創出、結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備、社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりの推進、年齢や障害の有無等を問わず、能力を生かしてコミュニティの中で活躍できる働き方の確立など、結婚・出産・子育ての希望をか

なえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業。

エ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

- ・種子島の玄関口である西之表港周辺の中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわいの創出、将来的に持続可能なコミュニティのあり方についての研究及び対策、離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上、大学や企業等との連携により、Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域の取組を支援するなど、ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業。

※なお、詳細は第2期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,600千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

内部検証として、毎年2月頃から実施している行政評価を活用し、担当課長及び施策担当課長による一次評価、政策分野ごとに組織する政策調整会議、及び三役・政策担当課長で組織する経営会議において二次評価を行う。この結果をもとに、毎年度7月、9月頃に外部委員で構成される住民評価会議において効果検証を行う。検証後は速やかに本市公式WEBサイトにて公表を行う。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで